



西野流呼吸法 総本部
東京都渋谷区渋谷 1-15-8 宮益 O.N ビル 4F
TEL 03-6433-5953 FAX 03-6433-5954

西野流呼吸法総本部会員 利用規約

*表示価格はすべて税込価格です。

【入会・再入会・退会について】

- 西野流呼吸法総本部は会員制です。入会申込書に必要事項をご記入いただき、入会金 11,000 円をお支払いください。
- 会員資格の有効期限は入会月または稽古参加最終月から 4 か月間です。(例、お稽古に最後に参加された月が 1 月の場合⇒5 月末まで有効)。5 か月間以上お休みの場合は再入会のお手続きが必要です。再入会金は 11,000 円です。また、出席できない月は維持費 2,200 円 がかかります。
- 入会金はいかなる場合も返金できませんのでご注意ください。
- ご入会手続きはご入会されるご本人が行って下さい。随時受付けております。

【総本部会員証】

- 総本部会員の方には西野流呼吸法 総本部会員証を発行いたします。
- 総本部会員証は出席カードとなります。大切に保管し、お稽古の際に毎回、受付にご提示くださいますようお願いいたします。受付にて出席日と出席クラス等の記入をいたします。再入場の際も受付にご提示ください。
- 総本部会員証には毎月の稽古回数(月 4 回⇒領収印 1 つ、月 8 回⇒領収印 2 つ、月 12 回⇒領収印 3 つ)に応じて領収印が押されます。
- 総本部会員証のご持参をお忘れの場合は、受付時に総本部会員であることの確認を受けた上で 1 回に限りお稽古が受けられます。次回のお稽古の際に必ずご持参ください。2 度続けてお忘れになった場合、再発行料 500 円を申し受けます。なお、地方会員の方の場合は、即再発行となりますのでお忘れにならないようご注意ください。
- 紛失・汚損の場合は、受付にて再発行を受けてください。再発行料は 500 円です。後日、総本部会員証が見つかった場合など、いかなる場合も再発行料は返金致しかねますのでご了承ください。
- 総本部会員証は入会されたご本人のみ有効となります。
- 現住所ご変更の際は、随時お申し出ください。



西野流呼吸法 総本部
東京都渋谷区渋谷 1-15-8 宮益 O.N ビル 4F
TEL 03-6433-5953 FAX 03-6433-5954

【稽古のコースと稽古料金】

体験・見学も可能となりました。お気軽にご参加ください。

■常設（レギュラー）コース（会員制）

- ① 稽古スケジュールの中でご都合のよいクラスをご自由にお選びください。
- ② 1 か月ごとの前払い制です。
- ③ 稽古料は月謝制となっております。4 回分 22,000 円、8 回分 33,000 円、12 回分 44,000 円です。当月以内の追加稽古料は 4 回分ごとの 11,000 円となります。ただし、事前にお支払いいただいた稽古回数（4 回分、8 回分、12 回分）に、それぞれ稽古を 1 回のみ追加することが可能です。その場合の追加稽古料は、5,500 円となります。
- ④ 未消化分の稽古料を翌月へ繰越することはできません。
- ⑤ クレジットカードの取り扱いはございません。
- ⑥ 一度収めた稽古料は理由の如何を問わず返却できませんのでご注意ください。

■体験・見学

ご都合のよいクラスにご参加ください。（完全予約制）

- ◆見学 基本の呼吸の開始から 30 分間、1 回に限り見学することが可能です。
見学料は無料です。

- ◆体験 基本の呼吸+応用（対気）、1 回のみ体験が可能です。
体験料は 5,500 円です。

但し、体験後に即日ご入会される場合は、稽古料（月謝）の合計から体験料 5,500 円を差し引きさせていただきます。

【家族会員制度】

ご家族の方がご入会の場合、家族割引制度がございます。

- 主 会 員 最初にご入会された方

- 家 族 会 員 主会員の親・配偶者・実の兄弟姉妹・実の子供

- ◆主会員の方が稽古料をお支払いいただいている期間は、家族会員の方の稽古料が 5,500 円割引になります。主会員の出席月の当月と翌月まで適用となります。

- ◆主会員の方が休会中（維持費納入）及び稽古料未納・滞納の場合、家族会員の割引はございません。



西野流呼吸法 総本部
東京都渋谷区渋谷 1-15-8 宮益 O.N ビル 4F
TEL 03-6433-5953 FAX 03-6433-5954

【地方会員制度】

- 東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県以外の地域および海外にお住まいの方には、ご入会時に地方会員制度が適用されます。
- 地方会員の方は、お稽古に参加できない月の維持費 2,200 円が不要になります。維持費不要の有効期間は稽古参加最終月から 3 年間です。
- 現住所ご変更の際は、随時お申し出ください。また、年に 1 度現住所を確認させていただきますのでご了承ください。

【稽古スケジュールおよび休日について】

常設（レギュラー）コース

開始時間

	月	火	水	木	金	土	日
A クラス			10:00	休み	10:00	10:00	10:00
B クラス	14:00	14:00	14:00	休み	14:00	13:00	13:00
C クラス	18:00	18:00	18:00	休み	18:00	16:00	16:00

- 稽古時間は 2 時間です（基本の呼吸 1 時間、応用の対気 1 時間）。
- 各クラスの受付は稽古開始時間の 30 分前からです。受付と着替えを済ませてから稽古場へご入室ください。
- 連続してクラスをお受けになられる場合、各クラスの前に再度受付にて会員証をご提示ください。
- お申込みコースの回数内で、どちらのクラスでもお好きな時間にご参加いただけます。
- 初心者・一般生 合同クラスとなります。
- 祝祭日の B クラスは開始時間が 13:00、C クラスは 16:00 に変更になります。
- 第 5 週目（29 日、30 日、31 日）はお休みになります。
- 年末年始、お盆の時期は変則的になりますので、総本部会員スケジュール（公式ウェブサイト）にてご確認ください。

【稽古開始にあたって】

- 初回は稽古前に指導員より説明がありますので、更衣室で着替えを済ませ、稽古開始時間の 15 分前迄に稽古場にお入りください。
- ご入会手続きがお済みでない方は、稽古開始約 30 分前迄に受付にお越しください。



西野流呼吸法 総本部
東京都渋谷区渋谷 1-15-8 宮益 O.N ビル 4F
TEL 03-6433-5953 FAX 03-6433-5954

- 運動しやすい服装(トレーニングウェア等)をご持参ください。(ケガの原因となる、金属のボタン・ベルト 及び時計・指輪・ピアス等の着用はご遠慮ください。)稽古は素足で行います。
- 手足のつめが伸びているとケガの原因となりますのでご注意ください。

【受講上のお願い】

- 総本部内では利用規約を守り、総本部スタッフの指示に従ってください。
- 持病及び過去に大きな病気をした方は入会の際に必ずお申し出ください。
- 現在加療中の方は必ず主治医の許可を得てから稽古を始めてください。
- 稽古中に起きた怪我や事故に関しては一切責任を負いかねます。
- 貴重品の管理には一切責任を負いかねます。
- 一度納めた入会金・月謝等は理由の如何を問わず返却しかねますのでご了承ください
- 稽古時間外の「対気」は危険が伴います。稽古時間内に指導員の下で行ってください。
- 稽古場での録音・撮影はお断りします。
- 酒気を帯びた状態での稽古の参加はご遠慮ください。

【禁止事項】

- 総本部内での営業行為および他流派・宗教等の勧誘。
 - 手をかざして気を当てる行為およびそれに類する行為、その他の治療行為。
 - 他の会員に迷惑をかける不審な行為。
- その他、指導員の指示に従わない場合は、即時退会となりますのでご注意ください。

【消費税】

- 入会金・月謝・追加稽古料・維持費等すべての価格は税込表示となります。

【個人情報】

- 入会のお申し込み・再登録の際には、氏名(ふりがな)・住所・電話番号・メールアドレスなどをご記入いただきます。これらの個人情報は西野流呼吸法 総本部からのお知らせ等のみ利用させていただきます。総本部会員の皆様の個人情報の取り扱いについては万全を期しております。

【付則】

本利用規定は、2022年8月1日より適用いたします。規定内容は予告なく変更となる場合がございます。

以上。